

平成25年上尾市教育委員会2月定例会の結果概要について

【会議開催日時・会場】

平成25年2月20日(水曜日) 午後1時34分 から 午後3時19分
上尾市役所 教育委員室

【出席委員】

委員長 細野宏道
委員長職務代理者 本田直子
委員 甲原裕子
委員 吉田るみ子
委員 岡田栄一
教育長 岡野栄二

【傍聴人】 0人

【前回会議録の承認】

平成25年上尾市教育委員会1月定例会の会議録は、全員異議なく承認されました。

【会議録署名委員の指名】

甲原裕子委員が指名されました。

【議案の審議】

◎議案第3号から議案第7号までの議案審議に係る会議を公開しないことについて

議案第3号については、人事に関する案件であり、また、議案第4号から議案第7号の議案審議については、市議会に議案として提出する案件であって、公にすることにより、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため、会議を公開しないことを決定しました。

◎議案第1号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

新たな学習指導要領のもとにおける教育課程の質及び量を確保するとともに、各小・中学校においては、特色ある教育課程を編成し、より充実した教育活動を実施することをもって、確かな学力の向上と豊かな心の育成を図っていくため、平成25年度から市立小・中学校における夏季休業日を改めることから、上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を制定することについて審議し、全員一致にて原案のとおり決定しました。 【議決第1号】

◎議案第2号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

上尾都市計画上尾中山道東側地区第一種市街地再開発事業の施行地区について、就学すべき小学校を中央小学校と指定するため、所要の改正を行うほか、併せて規定の整理を行うことから、上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則を制定することについて審議し、全員一致にて原案のとおり決定しました。 【議決第2号】

◎議案第3号 平成25年度当初教職員人事異動に係る内申について

市立学校の校長及び教頭に係る平成25年度当初人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第38条第3項の規定に基づき、埼玉県教育委員会に内申することについて審議し、全員一致にて原案のとおり決定しました。

〔議決第7号〕

◎議案第4号 平成24年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

教育委員会の権限に属する事務に係る平成24年度上尾市一般会計歳入歳出補正予算、継続費の補正及び繰越明許費について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出ることについて審議し、全員一致にて原案のとおり決定しました。〔議決第3号〕

◎議案第5号 平成25年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について

平成25年度上尾市一般会計予算の編成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出ることについて審議し、全員一致にて原案のとおり決定しました。〔議決第4号〕

◎議案第6号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

教育センターに勤務する臨床心理士の職名及び報酬月額を改めることについて、所要の改正を行うため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出ることについて審議し、全員一致にて原案のとおり決定しました。〔議決第5号〕

◎議案第7号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出ることについて審議し、全員一致にて原案のとおり決定しました。〔議決第6号〕

【報告事項】

報告1 上尾市立小・中学校、幼稚園の耐震化の状況について

報告2 第31回上尾市民駅伝競走大会の結果について

報告3 平成24年度卒業(修了)証書授与式について

報告4 いじめに関する状況調査結果について

追加報告1 インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について

【日程報告】

教育委員会 第1回臨時会 | 3月22日(金) 午後 2時00分 | 市役所 教育委員室

教育委員会 3月定例会 | 3月27日(水) 午後 2時30分 | 市役所 議会棟 全員協議会室